

感染症罹患後の登園に関する登園届のお願い

本園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団内での発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子ども達が一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる感染症については、下記の病名を参考にして頂き、主治医の診断に従い、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、お願いしています。

つきましては、保護者様へ登園届の提出をお願いします。(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

感染症名	潜伏期	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	2～7日	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗生剤投与開始後1～2日経過し、主要症状が消失してから
マイコプラズマ肺炎	1～3週	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳などの主要症状が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している)ので注意が必要)	下痢が治まり、全身状態が良ければ登園可
ヘルパンギーナ 手足口病	2～5日	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄している)ので注意が必要)	解熱し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	呼吸器症状のある間	咳などの呼吸器症状が改善し、全身状態が良いこと
帯状疱疹		水疱を形成している間	すべての発疹がかさぶたになってから
突発性発疹			解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと(発疹があっても良い)

※伝染性紅斑(りんご病)は、発疹があっても、全身状態が良ければ、登園可としています

年 月 日

園児氏名		クラス	組
医療機関名			
病名			

上記医療機関において、上記病名と診断されましたが、 年 月 日病状が回復し
 集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者氏名

印又はサイン

■園記入欄

受領日	年 月 日()	受領者サイン	
-----	----------	--------	--